

新型コロナ「5類」移行後の対応について（令和5年5月8日以降）

1 基本的な感染対策について

- ・安全・安心な施設利用のために、引き続き感染防止用の用具を配置しますので、ご自由にお使いください。
 - ・施設入口…体温測定器や手指消毒剤
 - ・各 部 屋…備品消毒用の除菌水等



2 新型コロナの感染対策でご提出いただいていた「チェックリスト」は廃止します。

- ・5月8日（月）以降の施設利用については、提出不要です。
- ・なお、施設利用後の清掃と使用報告書の記入については、引き続きお願いします。



3 感染対策としてお願いしていた館内での飲食自粛は解除します。

- ・各学習室など、館内でも必要な場合は、飲食することができます。



4 その他の対応

- ・マスクの着用は、これまでどおり自己判断です。
- ・なお、職員のマスク着用も自己判断となります。
- ・感染対策として実施している共用スペースの利用制限（待合イスを1席ずつ空けて使用する等）は解除します。



※ さまざまな基礎疾患（持病）をお持ちの方など重症化リスクのある方も公民館を利用しますので、定期的な換気や三密の回避等基本的な感染対策に引き続きご協力ください。